

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	総合政策部
監査の種類	平成29年度 定期監査 (29監第55号 平成29年12月28日報告)
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	平成30年 2月28日

指摘一覧	措置通知日
意見又は要望とする事項	
特定事項 (自主広報事業のあり方について)	平成30年 2月28日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>特定事項（自主広報事業のあり方について）</p> <p>本市の自主広報事業は、年間1億円近い予算が投じられており、広報紙（広報いわき）、市公式ホームページ、さらにはSNS（フェイスブック・ツイッター・ユーチューブ）など様々な広報手段を用いて行われている。</p> <p>しかしながら、事業の中長期的な目標や計画はなく、これまでの広報手段を継続して用いており、新規事業については、同規模自治体等の取組状況を勘案しながら対応しているのが現状である。事業目的も、市政に関する情報について全市民を対象に広く広報することとしており、広報手段ごとに主たるターゲットや目標視聴率を設定するなど、より効果的な広報を実施するための検討が十分とはいえない状況となっている。</p> <p>また、個別の広報手段に目を向けると、本庁舎前に設置してある多目的大型表示盤については、平成4年1月に設置して以降、各種募集や非核平和都市宣言の周知などの役割を果たしてきたところである。その一方、平成9年度から市公式ホームページが始まり、近年でもSNSなど様々な広報手段が追加される中で、年間の維持管理費1,296,000円（平成29年度）を投じて存続させる合理性が不明確となっている。</p> <p>こうしたことから、ふるさと発信課においては、限られた費用でより効果的に市政に関する情報を周知するため、広報手段ごとの具体的な目標設定を検討するとともに、それぞれの効果を把握しながら、時代の流れに則して広報手段の見直しを図り、より効率的・効果的な自主広報事業を実施するよう望むものである。</p> <p style="text-align: center;">（ふるさと発信課）</p>	<p>現在、広報の柱となる広報紙については、毎年度広報いわき編集方針を作成しているほか、ソーシャルメディアについては、全庁的に適用する活用方針や運用ガイドラインを作成し、これらに基づき各事業を展開しているところです。</p> <p>また、具体的な数値目標は設定しておりませんが、ホームページにおいてはアクセス数、ソーシャルメディアにおいてはフォロワー数やリーチ数、リツイート数等、テレビ広報においては視聴率を取るなどして、各媒体の効果を検証し、市民等へ情報が伝達できているかの指標の一つとして活用しているところです。</p> <p>今後とも、より多くの市民等に情報を発信できるよう、それぞれの媒体の効果を検証しながら適切に対応していくとともに、平成30年度末を目途に中長期的な目標設定の在り方についても検討して参ります。</p> <p>なお、ご指摘の多目的大型表示盤については、その存続の意義や要否について、これまでも検討を重ねてきたところですが、表示盤の老朽化や費用対効果、さらには多様化する別の広報媒体との関連性等を踏まえ、今後の対応について引き続き検討して参ります。</p>